

第8 基金の運用状況

地方自治法第241条第5項の規定に基づき、基金の運用状況について審査を行った結果は次のとおりである。

1 海難・交通遺児教育手当基金

海難・交通遺児教育手当基金運用状況

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 年 度 中 | | 年度末現在高 |
|-----|------------|---------|---------|------------|
| | | 増 加 高 | 減 少 高 | |
| 預 金 | 35,536,665 | 249,019 | 308,000 | 35,477,684 |
| 計 | 35,536,665 | 249,019 | 308,000 | 35,477,684 |

基金総額は前年度より58,981円減少した35,477,684円となっている。

内容は、予算積立231,185円と預金利子17,834円を積立てたが、308,000円を取り崩したものである。

